

徳島県立池田支援学校校則(服装規定)の見直し案

現 行		見直し案			
第4条(1) 制服					
	冬服 (10～5月)		冬服 (10～5月)		
	男 子		男 子		
	女 子		女 子		
小	・黒折り襟学生服 ・黒ズボン	・紺セーラ-服 (白3本線) ・紺プリーツスカート ・エンジのネクタイ	小	・黒折り襟学生服 ・黒ズボン	・紺セーラ-服 (白3本線) ・紺プリーツスカート ・エンジのネクタイ
中	・黒標準学生服 ・黒ズボン		中	・黒標準学生服 ・黒ズボン	
高		・紺背広型上着 ・白ショ-ルカラーブラウス ・ひもネクタイ(エンジ) ・紺プリーツスカート	高		・紺背広型上着 ・白ショ-ルカラーブラウス ・ひもネクタイ(エンジ) ・紺プリーツスカート
	夏服 (6月～9月)		夏服 (6月～9月)		
小	・白開襟シャツ ・白ポロシャツ ・黒ズボン	・白ショ-ルカラー ・白ポロシャツ ・紺プリーツスカート ・ひもネクタイ(エンジ)	小	・白開襟シャツ ・白ポロシャツ ・黒ズボン	・白ショ-ルカラー ・白ポロシャツ ・紺プリーツスカート ・ひもネクタイ(エンジ)
中			中		
高		・白ショ-ルカラーブラウス ・ひもネクタイ(エンジ) ・紺プリーツスカート	高		・白ショ-ルカラーブラウス ・ひもネクタイ(エンジ) ・紺プリーツスカート
第4条(4) 靴下		※男女の制服については、本人等の申し出があった場合、本人-保護者-学校間で協議し、ズボンの選択もできる。ズボンを選択した場合、ショ-ルカラーブラウスに加え、カッターシャツ若しくはポロシャツの着用の選択もできる。			
・白・黒・ベ-ージュ等(華美なもの除く)		・式典等の学校行事の際は、単色(白・黒・紺)とする。			
第4条(7) 頭髪		・学校生活に支障がない髪型とする。			
・児童生徒らしく質素で、清潔端正					